

令和元年6月25日

中小企業診断士各位

一般社団法人京都府中小企業診断協会
会長 山脇 康彦

令和元年度中小企業診断士理論政策更新研修開催のご案内

当協会では、令和元年度の中小企業診断士理論政策更新研修を、下記のとおり開催(3回開催)しますので、ご案内申し上げます。受講希望の方は、下記申込み方法に従い、期間内に手続きをされますようお願いいたします。

また、この理論政策更新研修は、中小企業診断士の登録更新要件の1つ「新たな知識の補充」のために行う4時間の座学研修で、原則として毎年受講することが必要です。

なお受講申込以降、ご本人の都合によるキャンセルの際の振込受講料は、諸般の事情により返金できませんので悪しからずご了承下さい。

記

1. 開催日時 (1回目) 令和元年 8月 4日(日) 13:00~17:15
(2回目) 令和元年 10月 13日(日) 13:00~17:15
(3回目) 令和2年 2月 15日(土) 13:00~17:15
いずれかを選択し、受講して下さい。

2. 会場 (1回目) 都ホテル京都八条 陽明殿
〒601-8412
京都市南区西九条院町17(京都八条口)
【TEL】075-661-7111(代) 【FAX】075-662-7951

- (2回目) メルパルク京都 6階会議室C
(3回目) メルパルク京都 6階会議室C
〒600-8216
京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
【TEL】075-352-7444(代) 【FAX】075-352-7390

<http://www.mielparque.jp/kyt/kyt01.html>

会場には、有料駐車場はございますが、混雑が予想されますので公共交通機関をご利用ください。

3. 定員 各回 110名 申込み順に受付け、定員に達し次第締め切りさせていただきます(但し、受講料振込確認がとれない場合は受付できません。)

4. 申込方法 下記①、②のいずれかの方法によりお申し込みください。
受講申し込みのオンライン化を進めるため、インターネットアクセスが可能な方は、①の方法にてお申し込みください。優先的に受け付けを行います。

① : インターネットによる申し込み (受付開始日 7月1日～)
中小企業診断協会の HP (<http://www.j-smeca.jp/>) にアクセスし、トップページの 診断士更新研修 のところをクリックし、受講申し込み手続きを完了させてください。京都協会の申込クリック可能日は7月1日です。

② 郵送による申し込み (受付開始日 7月6日～)
同封の受講申込書に所定の事項を記入の上、京都協会あてにお送り下さい。

【送付先住所】

〒600-8009

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地京都経済センター403

【TEL】 075-353-5381 【FAX】 075-353-7540

一般社団法人 京都府中小企業診断協会 宛

8月開催分は、7月20日までに当協会へ必着のこと。

(10月開催分は、9月20日必着 2月開催分は、1月25日必着)

① 又は②の手続き後、申込より7日以内に受講料をお振込みいただきますようお願いいたします。

***お申込み日から7日以内に受講料振込がない場合は、お申込みは取り消し扱いとさせていただきます。ご了承ください。受講料の着金を確認できた時点で、受講申し込みが完了したものとします。なお、振込時にも必ず診断士登録番号を記載願います。**

5. 受講料 **6,000円** 同封の郵便振替用紙にて申込期限内に送金して下さい。
郵便振替振込票により領収書に代替させていただきます。

6. 受講票について

「研修への出席(受講)証明」は、研修当日の受付名簿へのサインもしくはご捺印を以って代えさせていただきます。従いまして受講票は必須ではございませんが、当日の受付でのトラブル防止等のため、ご持参の上、ご提示ください。受講票の入手方法については、インターネットでお申し込みの場合は、ご自身でプリントアウトしていただけます。郵送でお申し込みの場合は、入金確認後、京都協会から受講票をお送りします。

事務負担軽減のため「ネット経由」の申込みを中心に運用しております。
本年度も、上記事情を御勘案いただき、ネット経由でお申し込みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

7. 更新研修受講認定要件について

本事業は国家資格である中小企業診断士の資格更新研修に位置付けられます。従いまして、受講の公正化の観点から受講受付時、研修終了後の証明書手渡し時の両方でご本人によるサインもしくはご捺印を頂くことにしております。本制度趣旨に鑑み、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、上記2回のサインもしくはご捺印を頂けない場合は受講証明書をお渡しできなくなりますので併せてご案内致します。

8. 研修当日のスケジュール等

別紙「理論政策更新研修日程」の通り

以 上

別紙

理論政策更新研修日程

月	日	曜	時 間	履修 時間	科 目	講 師
8	4	日	13:00～15:00	2	新しい中小企業政策について	京都府商工労働観光部長 鈴木一弥 様
			15:00～15:15		休憩	
			15:15～17:15	2	地域資源を活用した中小企業支援	
10	13	日	13:00～15:00	2	新しい中小企業政策について	京都市産業観光局長 山本達夫 様
			15:00～15:15		休憩	
			15:15～17:15	2	中小企業の I T 利活用支援	
2	15	土	13:00～15:00	2	新しい中小企業政策について	独立行政法人中小企業基盤 整備機構
			15:00～15:15		休憩	
			15:15～17:15	2	中小企業の人材活用と育成支援	